

# 富士見市基本構想策定ふじみ市民会議

## 第3回 健康福祉部会 会議録

日時：平成22年1月25日(月)  
午後7時～午後9時25分  
場所：全員協議会室

### 出欠状況

市民会議委員	五十嵐委員、泉委員、臼井委員、大島委員、加光委員、加藤委員、川上委員、木内委員、茶木委員、星野委員
庁内専門部会員	健康福祉部長
事務局	政策財務課 古屋、中島

内 容
1 開 会
2 あいさつ 市民会議部会長（川上委員）、庁内専門部会長（健康福祉部長）
3 検討事項 ・第4次基本構想後期基本計画の今後の課題（案）について 資料に基づき、大柱ごとに事務局より説明。
質疑
・大柱1 健康づくりの推進 委 員：「市民との協働による健康づくり」という表現は、もう少し具体的にならないか。 事務局：今回の資料は、個々の事業を大きくまとめて表記することに努めた。具体的な内容の議論は、今後、基本計画レベルの検討をする際に、再度行う予定である。 委 員：このままでよいのではないか。 委 員：「健診協力者」という表現ではわかりにくいので、具体的に書いた方がよい。 委 員：市の特定健診の対象者が国保加入者のみであることから、国保加入者以外の受診状況を確認しないと、市全体の特定健診の受診率は把握できないのか。 事務局：特定健診については、各保険者の責任で行うものであるため、市全体の特定健診実施状況を把握するのは難しい。
・大柱2 地域医療体制の充実 委 員：献血の推進については、市民会議の中でこれまで議論されなかった。 委 員：年齢制限のため献血できなかったことがあった。年齢制限を撤廃することはできないか。（69歳まで献血可能。ただし、65歳以上の人については、60～64歳の間

に献血経験のある人に限られる)

委員：年齢制限については、富士見市だけの問題ではないので難しい。

委員：市民意識調査の結果、重要度が高く、満足度が低い施策については、今後重点的に取り組んでいくということか。

事務局：そのような解釈でよいと思う。

#### ・大柱3 地域福祉推進体制の充実

委員：地域福祉計画については、関心のない町会もあり、取り組みが進んでいないため、「町会長連合会との協調体制」が必要であると考えます。

委員：地域福祉計画策定懇話会(つなげたい)には、町会長があまり入っていなかったように思う。計画を推進するためには、もっと参画してもらう必要がある。

委員：地域福祉計画に係る行事については、5回のうち3回が地域の行事とぶつかっていたため、配慮が必要である。また、社会福祉協議会においても、同じような取り組みを行っている。

委員：町会長の中には、地区社協で行えばよいという人もおり、地域により温度差がある。

委員：ユニバーサルデザインについては、モデル地区を設けて取り組むということも考えられる。

委員：福祉フォーラムでは、市内バリアフリー点検を行っているが、点検した結果が反映されていない場合がある。

専門部会員：電柱の移設などできるところは対応している。

委員：道路・歩道等のバリアフリー化については、市全体に関わることである。ただ、バリアフリー点検の結果については、財政的に対応困難であるなら、市に提出しても意味がない。

専門部会員：既定の予算の範囲内で対応できることもあるので、意味がないことはない。

委員：今年は 地区、来年度は 地区など、順番に整備していけばよいのではないか。

#### ・大柱4 児童福祉の充実

委員：現在では、仕事をしていない人は子どもを保育所に預けられない。

委員：一方、子どもを預けて働きたい人ばかりではないことから、そういった人のために気軽に出かけられる場を設けてはどうか。

委員：専業主婦になりたいと思っている人もいます。

委員：子育て中の親の支援の場ということか。

委員：地域の人たちが温かく見守るということである。

委員：産後だけでなく、産前も含めた家事支援サービスが必要である。

委員：中高校生の居場所づくりについて、交流センターや公民館でゲームをやって時間をつぶしている子どもたちがいる。

委員：塾にも行かず、部活動にも参加していない子どもが集まっている。

委員：活動の核となる人が必要だと思う。

委員：中高校生の居場所については、児童館だけでなく、他の公共施設にも必要である。

委員：高校生まで面倒を見るのはどうか。

委員：誰かと関わりたくて、集まってくるのではないか。

#### ・大柱5 高齢者福祉の充実

委員：要介護度の高い人を在宅で介護した場合、施設入所よりも経費を低く抑えることができているが、一定程度の所得がある人については、紙おむつの支給などの支援や補助制度が受けられない。そのような一定程度の所得があり、在宅で要介護度の高い人の面倒を見ている人に対し、何らかの支援を考えるべきである。

委員：包括支援センターという名称がわかりにくいいため、名称を変えて対応している自治体もある。

委員：地域包括支援センターについては、圏域ごとに整備すると明記してはどうか。

事務局：意見として受け止めたい。

#### ・大柱6 障害者福祉の充実

委員：後天的に耳が聞こえなくなった人の場合、手話を学ぶ場があるのか。

専門部会員：手話がわからないろうあの人もいる。

委員：特別支援学校については、2年先の卒業生が多く、卒業後は通所で対応せざるを得ない。5年10年先を考えれば、施設の整備を計画に盛り込むのが一番よいが、グループホーム単独の施設を作っても意味がない。

委員：障害者と高齢者の面倒を一緒に見る施設があると聞いたことがある。

専門部会員：やってくれる人がいればよい。

委員：障害者に係る災害時の連絡網はあるのか。

専門部会員：地域によってはすでに対応している。

委員：そのような取組みをする際には、自ら手を挙げてもらわないと対応できない。

委員：施設整備については、実現可能ならよいが、ここまで書き込んでよいものか。

事務局：課題であることに変わりない。

委員：施設整備については、近隣自治体と連携して対応してはどうか。

専門部会員：生活支援という趣旨から考えると、できれば市内に整備したほうがよい。

委員：市の公共施設を障害者の就労訓練の場にできないか。

専門部会員：市の仕事については、次の就労につながるようなものではないため、訓練ではなく、仕事としてお願いしていたことはある。

委員：市外の人でも富士見市の特別支援学校に入れるのか。

委員：ふじみ野市の人でも利用している。

委員：地域自立支援協議会はどういう組織か。

専門部会員：市が事務局である。

委員：障害者関係団体から選出された人などによる協議会であり、相談支援部会と計画部会がある。今年3月には施設見学に行く予定である。

・大柱7 生活援護の充実

委員：100世帯に1世帯が生活保護であるが、何故富士見市は生活保護が多いのか。

専門部会員：理由としては、低家賃のアパートが多いことが考えられる。

委員：国民年金事務について、日本年金機構の設立に伴い、何か変わるのか。

事務局：事務処理としては変わらないと思う。

その他

次回会議の日程については、後日調整する。

4 閉 会